

特別講演2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた アンチ・ドーピング活動

鈴木秀典

日本医科大学大学院 医学研究科薬理学分野・
大学院教授

リオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピック大会が終わり、いよいよ東京大会に向けてアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように、様々な領域において準備が本格化している。その一環として、クリーンな大会を支えるアンチ・ドーピング活動も体制の整備と拡充が進められている。現在、アンチ・ドーピング活動はスポーツ界と政府機関によって設立された世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を中心に、世界共通の規程の下にドーピング検査、アンチ・ドーピング教育・啓発活動が行われている。国内では日本アンチ・ドーピング機構(JADA)がその活動を担っている。

ドーピングに使用される物質は多様化しているが、禁止される薬や方法は、WADAが定める「禁止表国際基準」に規定されており、毎年少なくとも1回公表される。禁止される物質の多くは医療用医薬品として通常の治療に用いられているため、医療関係者はどのような薬や方法が禁止されるかを知る必要がある。薬物ドーピングの主な目的として、持久系種目における利用可能な酸素の増加、パワー系種目における筋力増強、精神状態のコントロールがある。酸素運搬能を増加させるドーピングでは、従来より自己血輸血あるいは同種血輸血が行われてきた。近年では、腎性貧血治療に用いられるエリスロポエチン受容体作動薬など赤血球増多効果を有する薬の不正使用が問題となっている。これらの使用を検出するために、従来の尿を用いた検査だけでなく、血液から得られる複数の検査値を長期間に亘って個人毎に追跡し、その値の変動を調べる新手法も導入されている。一方で、禁止されている薬や方法を治療上必要とするアスリートもいる。この場合には、「治療使用特例に関する国際基準」が定められており、適切な治療によってアスリートの健康を守る仕組みがある。

東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、アンチ・ドーピングの点から対応すべき課題も残されている。その中には、巧妙化するドーピングを検出する検査技術の研究開発の促進はもとより、アスリートやサポートスタッフへの教育や研修も含まれている。スポーツの公平・公正性を支え、大会を成功へ導くために、幅広い領域に亘る医療関係者のアンチ・ドーピング活動への協力が不可欠である。